

第12回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第12回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和2年10月16日（金）午後1時30分から午後3時50分まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、
千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、鈴木淳委員、
村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
欠席委員 菅原幹成委員
 - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

5 議 事

候補地の評価（案）の検討について

- ① 中間処理施設の候補地の評価（案）について
- ② 最終処分場の候補地の評価（案）について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

候補地の評価（案）の検討について

事務局 前回の委員会でいただいたご意見などを踏まえて資料を再調整した。

主な修正点は、各区分の定性評価の表に備考欄を追加し、これまでの協議で利点にも課題にもならない評価の結果をここに整理したこと。評価の内容について、候補地ごとの記載から評価項目ごとの記載としたこと。総合評価に区分ごとの評価の一覧を追加したことなどである。

調整後の資料について、ご意見などをいただきたい。

委員 最終処分場の「経済性に優れた施設」の定量評価の項目である「造成費」や「施設建設費」の金額に変更がみられ、候補地間の差が小さくなったのはなぜか。

事務局 「造成費」については、亜炭採掘鉱区であることの影響を反映させたことにより金額が変動したものである。亜炭採掘鉱区に該当する候補地は、不等沈下を防ぐために土壌改良が必要であることから、その土壌改良に係る費用を見込んだ。

「施設建設費」については、日環センターからの助言を受け、再度、試算したものである。前回会議の資料では、施設面積に比例する試算をしていたが、施設

面積と水処理施設の建設費は単純に比例しないことから、金額を精査したもの。
日環センター 最終処分場の整備に要する費用で大きな割合を占めるのは、遮水工と浸
出水処理施設建設に要する費用、土地造成に要する費用である。

亜炭採掘鉱区であった土地は、地下に空隙がある確率が高く、この空隙が洗掘
により移動する。ボーリング調査はスポット調査のため全体的な調査が難しいこ
とから、土壌改良が適当であると考え、「造成費」の金額を見直した。

前回会議資料の「施設建設費」は、施設面積を基礎に試算していた。遮水工は
遮水シートを敷設する工事であるため埋立地面積に比例するが、水処理施設は区
画埋立などにより規模を小さくすることもできるため、実態に応じた見直しを
図ったものである。

委員 両施設の「その他」の定量評価項目である「想定地権者数」と「想定筆数」に
ついて評価項目から除き、定性評価だけで評価すべきでないか。定量評価なので
数字上の優劣を評価をしているにもかかわらず、評価項目として優劣がないとし
ていることが気になる。重要視しない項目であれば、評価項目としない方が適当
ではないか。

事務局 「想定筆数」と「想定地権者数」の項目は、住民説明会でも説明済みものであ
る。

それぞれの施設用地として、4ヘクタールから5ヘクタールの土地の取得を想
定していたため、筆数や地権者数に大きな差がある場合、限られた期間で施設を
整備することから候補地の評価に影響すると考えて評価項目にしたが、調査の結
果としてはそれほど差はみられなかった。評価作業を始める前に評価のルール
を決めていたため、定量評価なので差はあるが、施設整備に係る実際の事務など
を想定すると影響が小さいため、このような形になったものである。

また、組合議員全員協議会において、「想定地権者数」も評価するべきではな
いかとの意見が出されていた。住民説明会でも候補地の評価について説明をして
きているが、出された意見については、なるべく評価に反映させようと努めてき
たため、評価項目としたものである。

日環センター 各評価区分で重み付けがされていないが、「経済性に優れた施設」の評
価と「環境に配慮した施設」の評価では、どちらが大切かとなった場合、自然環
境の保全のためには経済的負担は仕方がないのか、経済性を無視して事業を進め
られるのかなど、説明が必要である。

また、技術的な面からは、安定した施設の稼働が安全につながるので、「安定
性に優れた安全な施設」の評価項目の説明にその旨を記載すべきである。安定し

た稼働は重要なことだが、住民からは施設の安定稼働と安全性が結びつかず、重視されないおそれがある。住民にもその点が理解できるようにする必要がある。

最終処分場では、埋立地の底盤の安定性が施設の安全性に大きく影響する。

「亜炭採掘鉱区」や「土質」は、「その他」の区分の評価項目だが、亜炭鉱跡や不均質な土質により不等沈下などが起こると、遮水シートが破れるおそれが大きくなり安全性に影響する。今回、「経済性に優れた施設」の経済性の試算ではこのことを反映させたが、「安定性に優れた安全な施設」の評価でも踏み込んだ評価をしてもいいのではないか。

委員長 中間処理施設のその他の評価では、評価項目に「配慮を要する構造物」がある。

これについても施設の安全性に影響があるものなのか。

日環センター 「配慮を要する構造物」の評価では、高圧電線や線路をその配慮を要する構造物として取り扱っているが、そういった構造物の近隣に施設を整備することはよくあることであり、特殊なことではないが、対策は必要になる。そういった点から見れば、「安定性に優れた安全な施設」の評価区分の方がより適切と考えられる。

委員長 「亜炭採掘鉱区」、「土質」、「配慮を要する構造物」は、評価区分を「その他」から「安定性に優れた安全な施設」に変更することとして良いか。

また、それ以外の項目について、区分を見直す必要はないか。

委員 <異議なし>

委員長 「亜炭採掘鉱区」、「土質」、「配慮を要する構造物」については、「安定性に優れた安全な施設」の評価区分で評価することとする。

事務局は、出された意見を基に資料を修正すること。

8 担当課 総務管理課